

公 示 日 : 2021 年 11 月 10 日(水)  
調達管理番号 : 21a00874  
国 名 : カンボジア  
担 当 部 署 : ガバナンス・平和構築部平和構築室  
調 達 件 名 : カンボジア国カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクト (組織運営)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 組織運営
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 1 月下旬から 2022 年 2 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.27 人月、国内 0.25 人月、合計 0.52 人月
- (3) 業務日数 : 国内準備 2 日、現地業務 8 日、国内整理 3 日  
現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2021 年 12 月 1 日(水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf)

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知 : 2021 年 12 月 14 日(火)までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・  
選考の上、契約交渉順位を決定します

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

|           |               |
|-----------|---------------|
| 類似業務経験の分野 | 組織運営手法に係る各種業務 |
| 対象国／類似地域  | カンボジア／全途上国    |
| 語学の種類     | 英語            |

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

カンボジア地雷対策センター（Cambodian Mine Action Centre：CMAC）は、1992年の設立以降、人道的地雷対策の実施機関として、カンボジア国内に埋設されている地雷・不発弾対策（探査、除去など）や、他国の人道的地雷・不発弾対策機関に対する教育・訓練などを行ってきた。

CMACの主要な活動の一つに国内の対人地雷対策が挙げられるが、当該活動は2025年末までに完了する見込みであることから、CMACは2026年以降、他国の人道的地雷・不発弾対策機関に対する教育・訓練を主要な活動の一つに位置付けるべく、大規模な組織改編などを行うこととしている。

JICAは、2020年10月より技術協力プロジェクト「カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクト」を開始し、CMACが2026年以降も世界の地雷・不発弾対策機関の能力強化に資するリソース機関としての能力を維持・強化できるよう、上記組織改編に係る必要な支援を行っている。同プロジェクトの目的である「CMACが専門的かつ先進的な地雷対策サービスを国際的に提供する政府組織となるための移行準備が促進される」の達成に向けて、CMAC職員を対象として開催する複数のワークショップを主導し、CMACが将来の組織像について主体的に意見を出し合い、議論をとりまとめることを促進するために、本業務を実施する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、CMAC をカウンターパート（以下「C/P」）機関とし、上記技術協力プロジェクトで派遣している直営専門家（1名）と連携の上、組織運営手法の観点から、CMAC が策定する組織体制整備計画及びロードマップ策定に関する技術的指導・助言を行う。そのために、当該計画及びロードマップに盛り込まれる要素を細分化し、当該要素ごとに適切な出席者を選定の上、ワークショップを実施し、その結果を取り纏め、上記計画及びロードマップの骨子を作成する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2022年1月下旬）
  - ① プロジェクト関係資料（詳細計画策定調査報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
  - ② 現地業務工程表（案）を含む業務計画書（和文）及びワークプラン（英文）を作成し JICA ガバナンス・平和構築部による確認ののち提出する。併せて、JICA カンボジア事務所にもデータを送付する。
- (2) 現地業務期間（2022年1月下旬～2022年2月上旬）
  - ① 現地業務開始時に、JICA カンボジア事務所、C/P 機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
  - ② C/P においてワークショップ及び現地視察を実施する。  
【ワークショップの概要】（詳細は配布資料参照）
    - ・回数：8回程度
    - ・人数：各20名程度
    - ・扱うトピック：トレーニング、SOP（標準作業手順書）、オペレーション、国際協力、広報、資金調達等※上記は現時点での想定であり、変更の可能性あり。詳細は CMAC との調整の上、確定することとする。  
【現地視察先（想定）】
    - ・CMAC 地雷対策技術研修所（コンポンチュナン）
    - ・CMAC 平和博物館（シェムリアップ）
  - ③ 現地業務完了に際し、実施した業務の内容及び結果を現地業務結果報告書（英文）として取りまとめ、C/P 機関に提出し、報告する。
  - ④ JICA ガバナンス・平和構築部及び同カンボジア事務所に現地業務結果報告書（英文）を提出し、現地業務結果を報告する。
- (3) 国内整理期間（2022年2月上旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA ガバナンス・平和構築部

に報告する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) 業務計画書（和文）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

和文 2 部（JICA ガバナンス・平和構築部、JICA カンボジア事務所へ各 1 部）

### (2) 業務ワークプラン（全体及び各派遣時）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

英文 3 部（JICA ガバナンス・平和構築部、JICA カンボジア事務所、C/P 機関へ各 1 部）

### (3) 現地業務結果報告書

派遣終了時実施した業務の内容及び結果を関係者と共有するために英文で作成。なお、提出部数は以下のとおり。

・英文 3 部（JICA ガバナンス・平和構築部、JICA カンボジア事務所、C/P 機関へ各 1 部）

記載項目は以下を想定。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 各ワークショップの結果概要
- ④ CMAC 体制整備計画及びロードマップの骨子に関する提言

### (4) 専門家業務完了報告書（和文 2 部）

2022 年 2 月 14 日(月)までに提出。

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務報告書（和文）を、JICA ガバナンス・平和構築部提出し、報告する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate\\_202103.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf)

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒プノンペン⇒日本を標準とします。

- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費  
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、業務人月の現地分、国内分、渡航回数は2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

現時点でカンボジア入国時には3日間の隔離期間が必要です。隔離期間中の数日間は遠隔で業務を実施予定です。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による渡航制限の状況を踏まえて、遠隔による事前調整や情報収集等、受注者は、より効率的かつ効果的な実施手法等を検討の上、プロポーザルに記載すること。新型コロナウイルスの影響により、現地渡航が実現できない場合、遠隔での実施に切り替える、または渡航の延期を行う場合があります。また、契約開始後に渡航制限措置の厳格化によりカンボジア国への入国が制限されることも想定して、現地業務を国内業務に振替えて実施する際の具体的な方法（業務の継続性確保に寄与する工夫（遠隔で従事しうる業務体制等）についても提案すること。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は技術協力プロジェクト「カンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクト」で派遣している直営専門家（総括）1名のみです。

#### ③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：現地業務期間のみ、便宜供与あり

ウ) 車両借上げ：プロジェクトチームによる手配

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：現地業務期間はプロジェクトチームにより、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供：CMAC 内における執務スペースの提供を想定（ネット環境完備予定）

キ) 携帯電話及びインターネット：必要に応じてプロジェクトチーム又は JICA カンボジア事務所から貸与

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当 JICA ガバナンス・平和構築部（TEL:03-5226-6943）にて配付します。
  - ・ 詳細計画策定調査報告書
  - ・ PDM/PO（最新版）
  - ・ R/D
  - ・ ワークショップに係るコンセプトペーパー（英語）
- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」
  - イ) 提供依頼メール
    - ・ タイトル：「配付依頼：情報セキュリティ関連資料」
    - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 紛争国もしくはポストコンフリクト国での組織運営手法に関する業務経験があることが望ましい。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10

月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑥ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上